訪問看護料金表【医療保険】（平成 27 年 4 月現在）　　（別表）

＜保険単位と基本利用料＞

後期高齢者（75 歳以上）		1 割、現役並み所得者の方は 3 割	
健康保険	国民健康保険	高齢受給者 （70 歳～74 歳）	2割、現役並み所得者の方は 3 割
		一般 （70 歳未満）	3 割（6 歳未満は 2 割）

＜基本利用料金明細＞

訪問看護基本療養費Ⅰ （1 日につき）	週 3 日まで 5,550 円 週 4 日以降 6,550 円（厚生労働大臣が定める疾病等）
訪問看護基本療養費Ⅱ （1 日につき）（同一建物居住者）	週 3 日まで 4,300 円 週 4 日以降 5,300 円（厚生労働大臣が定める疾病等）
訪問看護基本療養費Ⅲ （在宅療養に備えた外泊時）	8,500 円 （入院中に 1 回、厚生労働大臣が定める疾病等は入院中に 2 回）
精神科訪問看護基本療養費Ⅰ	週 3 日目まで　30 分以上　5550 円　30 分未満　4250 円 週 4 日目以降　30 分以上　6550 円　30 分未満　5100 円
乳幼児加算（3 歳未満）	500 円
幼児加算（3 歳以上 6 歳未満）	500 円
複数名訪問看護加算（看護師） （週 1 回）	4,300 円
難病等複数回訪問加算 （週 4 日以上訪問できる方）	1 日 2 回の訪問：4,500 円 1 日 3 回以上の訪問：8,000 円
早朝・夜間加算 （6 時～8 時・18 時～22 時）	2,100 円
深夜加算（22 時～6 時）	4,200 円
訪問看護管理療養費 （1 日につき）	月の初日：7,400 円 2 日目以降：2,980 円

＜病状によって下記の料金が加算されます＞

長時間訪問看護加算（週 1 回まで） （15 歳未満の超重症児または準超重症児は週 3 回まで）	5,200 円
緊急時訪問看護加算（1 日につき）	2,650 円
特別管理加算（1 月につき）	利用者の状態で 2,500 円または 5,000 円
退院時共同指導加算（1 月につき） （利用者の状態に応じ月 2 回を限度）	6,000 円
特別管理指導加算	2,000 円
退院支援指導加算（週 4 日以上訪問できる方）	6,000 円
在宅患者連携指導加算（1 月につき）	3,000 円
在宅患者緊急時等カンファレンス加算 （1 月につき 2 回）	2,000 円
ターミナルケア療養費	20,000 円

＜利用者のご希望により契約された場合は下記の料金が加算されます＞

24 時間対応体制加算（1 月につき）	5,400 円
情報提供療養費（1 月につき）	1,500 円

＜保険適用外料金＞

	時間内 8 時～18 時	早朝:6 時～8 時 夜間:18 時～22 時	深夜 22 時～6 時
平日(月～金)30 分未満	5,000 円	6,300 円	7,500 円
土・日・祝祭日 30 分未満	6,300 円	7,900 円	9,400 円
平日(月～金) 30 分以上 60 分未満	8,800 円	11,100 円	13,300 円
土・日・祝祭日 30 分以上 60 分未満	11,100 円	13,900 円	16,600 円
超過時間利用料	1,800 円(1 回のご利用が 90 分を超えた場合)(30 分毎)		
休日利用料(土日・年末年始)	2.500 円		
死後の処置料	10,500 円		
キャンセル料	5.000 円		

＜交通費＞

事業所から片道 5km未満	200 円
事業所から片道 5km以上 10km未満	300 円
事業所から片道 10km以上 15km未満	400 円
事業所から片道 15km以上 20km未満	500 円

※事業所から片道 20km以上の場合 1km増す毎に 50 円追加になります。

訪問看護料金表【介護保険】（平成 27 年 4 月現在）

＜保険単位と基本利用料＞　1単位＝10.21円

<table>
<tr><td></td><td>時間内
8 時～18 時</td><td>早朝：6 時～8 時
夜間：18 時～22 時</td><td>深夜
22 時～6 時</td></tr>
<tr><td>訪問看護Ⅰ1（20 分未満）</td><td>310 単位</td><td rowspan="4">25%加算</td><td rowspan="4">50%加算</td></tr>
<tr><td>訪問看護Ⅰ2（30 分未満）</td><td>463 単位</td></tr>
<tr><td>訪問看護Ⅰ3（30 分以上 60 分未満）</td><td>814 単位</td></tr>
<tr><td>訪問看護Ⅰ4（60 分以上 90 分未満）</td><td>1,117 単位</td></tr>
<tr><td>訪問看護Ⅰ5（1 回 20 分）</td><td>302 単位</td><td colspan="2" rowspan="3">※理学療法士・作業療法士・言語聴覚士による訪問</td></tr>
<tr><td>訪問看護Ⅰ5（2 回 40 分）</td><td>604 単位</td></tr>
<tr><td>Ⅰ5・2 超（3 回 60 分）</td><td>837 単位</td></tr>
</table>

＜病状によって下記の料金が加算されます＞

特別管理加算	（Ⅰ）500 単位 （Ⅱ）250 単位
ターミナルケア加算	2,000 単位
複数名訪問加算（30 分未満）	254 単位
複数名訪問加算（30 分以上）	402 単位
長時間訪問看護加算	300 単位
初回加算	300 単位

＜利用者のご希望により契約された場合は下記の単位が加算されます＞

緊急時訪問看護加算	540 単位

＜保険適応外料金＞

交通費	通常の事業の実施地域（飯能市・日高市・入間市）を越える場合、片道 5Km 毎に 100 円
死後の処置料	10,500 円
キャンセル料	5.000 円
休日利用料 （土日・年末年始）	2.500 円